

# 琵琶湖保全再生計画およびマザーレイクゴールズ(MLGs)の推進について

平成28年度  
(2017年3月)

令和2年度末  
(2021年3月)

平成27年9月施行の琵琶湖保全再生法に基づき

琵琶湖保全再生計画の**策定**

琵琶湖保全再生計画の**改定**

新たな**仕組み**の構築

## 琵琶湖保全再生施策に関する計画(琵琶湖保全再生計画) 【第1期計画期間：平成29年度から令和2年度までの4年間】

- 施策の柱**
- ・水質汚濁の防止と改善
  - ・水源のかん養
  - ・生態系の保全と再生
  - ・景観の整備と保全
  - ・農林水産業、観光、交通等の振興
  - ・調査研究の推進
  - ・環境学習、教育の充実

- 施策の柱**
- 琵琶湖流域生態系の保全・再生
    - ・湖内(調査研究、在来生物保全等)
    - ・湖辺域(自然再生、外来生物対策等)
    - ・集水域(水質保全、森林保全対策等)
  - 暮らしと湖の関わりの再生
    - ・個人・家庭(琵琶湖に配慮した暮らし)
    - ・地域(地域での取組)・生業

県、市町の施策

**保全再生計画の改定**

- 国や下流府県市、県内市町との協議・調整
- 県民や関係団体等との意見交換
- 環境審議会や県議会での審議

並行して進める

**マザーレイク21計画**  
→「新たな仕組み」検討

- マザーレイクフォーラムを中心に県民や関係団体等との意見交換
- 環境審議会や県議会での審議

県民、団体、事業者等の主体的取組

## 琵琶湖保全再生計画(第2期計画)

- ◆ 県と市町による琵琶湖保全再生施策の推進

琵琶湖の保全再生を  
両輪で推進

- ◆ 県民、企業、団体、下流等が主体的に琵琶湖に関わることができる仕組み
- ◆ 推進体制として、マザーレイクフォーラムを発展化
- ◆ 県は運営事務局を担うとともに、一構成員として参画

琵琶湖保全再生計画で枠組みに参画

MLGsの取組により計画を後押し

## 琵琶湖総合保全整備計画(マザーレイク21計画)

(計画期間：平成11年度から令和2年度までの22年間)

【第1期：平成11～22年度 第2期：平成23～令和2年度】

多様な主体の協働による  
「新たな仕組み」の構築  
⇒ マザーレイクゴールズ(MLGs)

協働による  
枠組み

行政計画